

平成 30 年度 交通労働災害防止計画 [実施計画] 下川運輸株式会社 本社営業所

貨物自動車運送事業輸送安全規則 第 10 条, 11 条関係等, 労働安全衛生規則 第四章 安全衛生教育関係等

【輸送の安全に関する年間目標・重点項目】		【目標を達成するための計画】			
年間目標	無事故無違反をめざす	1. 年間計画	定期的な安全会議実施と安全チェックの徹底		
重点項目	・ 確実な点呼の実施 ・ 交通ルールの遵守と周囲への思いやりとゆとりの運転	2. 重点項目	安全運行確保のための情報周知徹底		
		3. 設備等	アルコールチェック吹気機器更新		
月別重点実施事項		担当者	月別重点実施事項	担当者	
4	※トラックを運転する場合の心構え (1)	社長 運行管理者 整備管理者	10	※交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 (10)	社長 運行管理者 整備管理者
	1. ◎新入学児童と高齢者の交通事故防止			1. ◎秋の輸送繁忙期の交通安全教育	
	2. ◎交通事故死ゼロを目指す日 4月10日			2. ◎夕暮時と夜間歩行中の交通事故防止	
	3. ◎春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日			3. ◎職場安全会議	
	4. ◎職場安全会議				
5	※トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本事項 (2)	社長 運行管理者 整備管理者	11	※危険の予測及び回避 (8)	社長 運行管理者 整備管理者
	1. ◎GW中の交通安全について			1. ◎冬の交通安全運動 11月11日～11月20日	
	2. ◎無謀運転防止と安全運転の徹底			2. ◎点呼の完全実施、冬型事故防止について	
	3. ◎職場安全会議			3. ◎職場安全会議	
6	※危険物を運搬する場合に留意すべき事項 (6)	社長 運行管理者 整備管理者	12	※適切な運行経路及び当該経路における道路、交通状況 (7)	社長 運行管理者 整備管理者
	1. ◎初夏の交通安全運動			1. ◎年末年始労働災害防止強調運動	
	2. ◎高齢者の交通事故防止			2. ◎年末年始の輸送と安全総点検	
	3. ◎無事故の日 6月25日			3. ◎冬道、特に凍結路面の交通安全に関する教育指導	
	4. ◎職場安全会議			4. ◎職場安全会議	
7	※トラックの構造上の特性 (3)	社長 運行管理者 整備管理者	1	※健康管理の重要性 (11)	社長 運行管理者 整備管理者
	1. ◎夏の交通安全運動 7月11日～7月20日			1. ◎年末年始の輸送に関する安全総点検	
	2. ◎飲酒運転根絶の日 7月13日			2. ◎一般健康診断受診	
	3. ◎セーフティラリーの参加予定			3. ◎職場安全会議	
	4. ◎職場安全会議				
8	※貨物の正しい積載方法について (4)	社長 運行管理者 整備管理者	2	※運転者の運転適性に応じた安全運転個別指導 (9)	社長 運行管理者 整備管理者
	※過積載の危険性 (5)			1. ◎厳冬期の交通事故防止	
	1. ◎夏型事故の防止について			2. ◎冬道の安全運転と歩行者への対応	
	2. ◎職場安全会議			3. ◎職場安全会議	
	※異常気象時の対応について 11条1項	社長		※安全性向上装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 (12)	社長

9	※非常用信号用具、消火器の使用方法について 10 条6 項	運行管理者 整備管理者	3	1. ◎融雪期の交通安全運動	運行管理 者 整備管理 者
	1. ◎秋の全国交通安全運動 9月21日～30日			2. ◎昼夜間の道路状況の把握	
	2. ◎交通事故死ゼロを目指す日9月30日			3. ◎職場安全会議	
	3. ◎職場安全会議				
備考	安全管理委員会 : 毎月初に開催 職場安全会議 : 安全管理委員会の翌日				

※印 運転者のみ対象 「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（以下、指針という）の内容に従い実施し、その他の項目についても実施結果は「教育記録簿」等により記録・保存する。

◎印 全従業員が対象 運転者含む事業所全員を対象とする。

▲印 運転者のみ対象 新任・適齢運転者となる者に対しては、随時、指針の「特定の運転者に対する特別な指導の指針」に従い実施・記録し、運転者台帳に転記する。